

パソコンセミナー 生徒募集

8・9月

会場 産業福祉センター

定員 各コース10人（先着順）

申込み 受講料を添えて直接産業福祉センターへ

○市内事業者の方 8月7日(火)午前9時～

○市内在住・在勤の方 8月8日(水)午前9時～

※詳しくは、問い合わせてください。

問合せ 産業福祉センター

☎ 579-6425（月曜休館日）

※毎週Microsoft Office Specialist 試験を行っています。詳しくは、産業福祉センターホームページをご覧ください。

ページをご覧ください。

コース名	日時	内容	受講料	テキスト代
初めてのパソコン (2日間)	8月11日(土)・12日(日) 午後1時～4時	パソコンの起動、マウス操作、ローマ字入力の練習。初心者のためのクラス。	3,000円	1,785円
ワードの初級編 (2日間 or 3日間)	8月14日(火)～16日(木) 午前10時～正午	社内・外文章作成の基本クラス。書式設定、表作成、印刷、カラフルなイラスト挿入など。	3,000円	2,100円
	8月18日(土)・19日(日) 午後1時～4時			
	9月11日(火)・12日(水) 午後6時～9時			
ワードの応用編 (3日間)	9月18日(火)～20日(木) 午前10時～正午	長文作成の時に役立つページ設定、図形挿入、宛名ラベルの作成など。	3,000円	2,100円
エクセルの初級編 (2日間 or 3日間)	8月21日(火)～23日(木) 午前10時～正午	データ入力、表作成、表計算、便利な関数、グラフの挿入など。	3,000円	2,100円
	9月4日(火)・5日(水) 午後6時～9時			
	9月8日(土)・9日(日) 午後1時～4時			
エクセルの応用編 (3日間)	9月25日(火)～27日(木) 午前10時～正午	色々な関数、データ分析、グラフの応用的な使い方など。	3,000円	2,100円
NEW! はじめてのブログ (2日間)	8月25日(土)・26日(日) 午後1時～4時	インターネットで情報閲覧・検索をするだけでなく、「自ら情報を発信してみたい」という方が対象。ブログの作成・管理方法など。	3,000円	1,680円
デジカメ活用術 (1日)	9月1日(土) 午後1時～5時	パソコンに取り込んだデジタル写真のサイズ変更、CDやワードへの取込み編集を学びます。	2,000円	1,554円
ホームページ作成 (2日間)	9月6日(木)・7日(金) 午後1時～5時	ホームページビルダー9を使ってホームページ作成の基本を学びます。	5,000円	2,100円

成人式スタッフ募集

今年度、新しく成人になる方（昭和62年4月2日から昭和63年4月1日生まれ）で、市の成人式に出席する方の中から、平成20年1月14日(月)に行う成人式のスタッフを募集します。企画について意見を出したり、当日の司会や受付などの手伝いをしていただきます。友達同士で参加して、成人式を盛り上げましょう。

申込み 8月19日(日)までに、電話または直接生涯学習課生涯学習係へ

問合せ 生涯学習課生涯学習係 ☎ 570-0707

羽村市スポーツ奨励賞表彰

スポーツで優秀な成績をあげた方を表彰します。10月7日(日)に行う羽村市市民体育祭で褒状と記念品を贈呈します。

表彰対象 市内在住の高校生以上の方、または市内に活動拠点がある団体で、平成18年9月1日から平成19年8月31日までの大会

表彰基準

①高校生・大学生など 関東全域程度の大会に出場
全国大会や国際大会出場

②団体または高校生・大学生以外 関東全域程度の大会で8位以内入賞、全国大会や国際大会出場
※大会名および入賞したことを確認できるもの（大会のプログラムや表彰状など）が必要です。

※過去に表彰された方は該当なりません。

申込み・問合せ 8月31日(金)までにスポーツセンター ☎ 555-10033

福祉



ご協力ありがとうございました

日本赤十字運動月間に、336万6716円の寄付をいただきました。

寄付金は、国内・外における災害の被災者や紛争の犠牲者への救援活動・医療救護活動などに役立てるため、日本赤十字社へ送金しました。

ご協力ありがとうございました。

問合せ 社会福祉課庶務係

子育て



児童扶養手当を支給します

8月は、8月期分(4～7月)の児童扶養手当の支払い月です。

8月中旬に、指定の口座に振り込みますので、確認してください。

問合せ 子育て支援課支援係

児童扶養手当・ひとり親家庭医療費助成制度の現況届を提出してください

児童扶養手当・ひとり親家庭医療費助成制度を受けている方は、必ず次の

期間に必要な書類を持参して、提出してください。

日時 8月1日(水)～12日(日)午前8時30分

～午後5時(正午～午後1時を除く)

※土・日曜日でも受け付けます(受付時間は平日と同じ)。

※特別児童扶養手当を受けている方の提出期限は、8月11日(土)から19日(日)までです。

問合せ 子育て支援課支援係

保険・年金



国民健康保険 出産育児一時金支給

国民健康保険加入者(加入期間6か月以上の方)が出産したときは、出産育児一時金を支給します。妊娠85日以上であれば、死産、流産(医師の証明が必要)でも支給します。

ほかの健康保険に1年以上加入していた被保険者本人が、資格喪失後半年以内に出生した場合、以前加入していた健康保険から支給される場合があります。この場合は国民健康保険から支給しません。

対象 出産した国民健康保険被保険者の属する世帯の世帯主

支給額 35万円

申請に必要なもの 保険証・印鑑・世帯主名義の口座番号がわかるもの

※出産育児一時金の受取りに関しては、

出産育児一時金受取代理制度・出産費資金貸付制度を利用することもできます。

問合せ 保険年金課保険係

国民健康保険 出産育児一時金受取代理制度

事前に申請することで、出産後に支給される出産育児一時金を、市から医療機関へ出産費用として振り込みます。

対象 出産予定日まで28日以内で、国民健康保険税を滞納していない世帯の方

医療機関 国内の医療機関で受取代理の承諾をしていること

申請に必要なもの 保険証・母子健康手帳または医療機関が発行した出産予定日がわかる書類・印鑑

申請時期 出産予定日の28日前から

問合せ 保険年金課保険係

国民健康保険 出産費資金貸付制度

国民健康保険加入者に出産費の資金貸付を行います。

貸付金額 出産育児一時金支給額の8割まで(上限28万円)

借受人 出産予定の国民健康保険被保険者の属する世帯の世帯主

貸付条件 次のいずれかに該当すること

① 出産予定日まで28日以内

② 妊娠85日以上で、出産に要する費用について医療機関から請求を受けた場合や支払った場合

※②は、医療機関の請求書、または領収書が必要です。

貸付期間 出産育児一時金が支給される日まで

償還方法 当該出産育児一時金をあてる

申請に必要なもの 保険証・母子健康手帳・印鑑・世帯主名義の口座番号がわかるもの

申請時期 出産予定日の28日前から

問合せ 保険年金課保険係

国民健康保険 葬祭費支給

国民健康保険加入者が死亡した際に、葬祭を行った方に葬祭費を支給します。

対象 死亡した国民健康保険被保険者の葬祭を行った方(喪主)

支給額 5万円

申請に必要なもの 印鑑・喪主の氏名がわかるもの(会葬礼状・領収書など)・喪主名義の口座番号がわかるもの

申請期間 死亡日から2年以内

問合せ 保険年金課保険係

老人保健医療受給者証の負担割合が「3割」の方へ

老人保健法の規定で、毎年8月以降の自己負担の割合は前年の所得によって見直すこととされているため、平成19年度の住民税課税所得額（各種控除後）を基準に全加入者の負担割合を再判定しました。

老人保健医療受給者証の負担割合が「3割」と判定された方も、その世帯の高齢者の収入額が次に該当すると認められた場合、申請することで、負担割合と自己負担限度額が変更することがあります。

適用開始日 申請の翌月1日から

負担割合が変更（1割となる方）収入額

- 世帯に老人保健医療受給者が1人だけの場合／383万円未満
- 世帯に老人保健医療受給者と70歳以上の方がいる場合／520万円未満（合計収入額）

自己負担限度額が減額となる方

- 世帯に老人保健医療受給者が1人だけの場合／383万円以上484万円未満
- 世帯に老人保健医療受給者と70歳以上の方がいる場合／520万円以上621万円未満（合計収入額）

申請に必要なもの 印鑑・平成18年中の収入額がわかる書類（該当者全員分の確定申告の控えなど）

申請先・問合せ 保険年金課高齢医療・年金係

募集



介護予防リーダー募集

介護予防とは、寝たきりなど介護が必要な状態にならないように、心身の衰えを予防・回復しようという取り組みです。また、老化のサインをいち早く発見し、適切な運動を行うことで、「元気でイキイキとした生活」を維持することが出来ます。

介護予防に必要なことを学び、介護予防事業の運営に、リーダーとして協力していただく方を募集します。

募集人員 若干名

応募資格 市内在住の40歳以上の方

活動内容

○介護予防研修：

主に筋力トレーニングマシンの操作方法の受講（9～10月毎週水曜日午後1時30分～3時30分（全8回））

○市が行う介護予防事業のサポート：主に筋力トレーニング

応募方法 8月13日（月）までに、電話または直接高齢福祉介護課高齢福祉係へ

◆参加決定者説明会◆

日時 8月23日（木）午前10時～、午後1時30分～

会場 市役所4階大会議室A

問合せ 高齢福祉介護課高齢福祉係

都営住宅入居者募集

●ポイント方式による募集住宅（家族向けのみ）ひとり親世帯、高齢者世帯、心身障害者世帯、多子世帯、特に所得の低い世帯、車いす使用者世帯

※ポイント方式：抽選による募集ではなく住宅困窮度の高い順に入居資格審査対象とする方式

●抽選方式による募集住宅 単身者向、単身者用車いす使用者向、シルバールピア、事業再建者向定期使用住宅

申込資格 所得制限などの条件があります。

※詳しくは、募集案内をご覧ください。

募集案内（申込用紙） 配付期間 8月1日（水）～10日（金）

募集案内（申込用紙） 配付場所・時間

□市役所施設設計画課 午前8時30分～午後7時（土・日曜日は市役所1階受付で午後5時まで）

□羽村駅西口・小作台連絡所 午前8時30分～午後7時（平日のみ）

□三矢会館連絡所 午前8時30分～午後5時（平日のみ）

※配付期間中のみ、東京都住宅供給公社ホームページからもダウンロードできます。

※申込みは、8月14日（火）までに郵送で届いたものに限り受け付けます。

問合せ 東京都住宅供給公社募集セン

ター ☎ 0570-010810（8月10日（金）まで） ☎ 03-3498-8894（右記の期間以外と事業再建者向定期使用住宅）／施設計画課管財係

スポーツ



歩いて帳を配付しています

手軽にウォーキングを行うきっかけとして、1日に歩いた歩数や距離が記録できる「歩いて帳」を配付しています。

対象 市内在住・在勤の方

配付場所 スポーツセンター・スイミングセンター

問合せ スポーツセンター ☎ 555-0033

スイミングセンターから

8月5日（日）は、総合体育大会のため、午前9時から午後3時までのプール・会議室の一般利用はできません。あらかじめご了承ください。

※トレーニングルーム・スポーツサウナは通常どおり営業します。

問合せ スイミングセンター ☎ 579-13210

審議会等の傍聴



第2回羽村市国民健康保険運営協議会

日時 8月16日(木)午後1時30分～
会場 市役所5階特別委員会室
定員 5人(先着順)
 ※直接会場へお越しください。
問合せ 保険年金課保険係

選挙



8月は政治家の寄附禁止強化月間

寄附禁止のルールを守って明るい選挙を実現しましょう。
 政治家が選挙区内の方にお金や物を贈ることは禁止されています。

有権者が求めてもいません。

みんなで徹底しよう「三ない運動」

- 政治家は有権者に寄附を贈らない！
- 有権者は政治家に寄附を求めない！
- 政治家から有権者への寄附は受け取らない！

問合せ 選挙管理委員会事務局

羽村ふれあい地域づくり公社から



臨時職員募集

募集人員 若干名
勤務日数 週3日程度
 ※土・日曜日、祝日の勤務もあります。
勤務時間 午前9時～午後4時30分
 (冬季は午後4時まで)
勤務場所 動物公園売店(車通勤不可)
賃金(時給) 平日：800円、土・日曜日、祝日：960円
採用予定日 平成19年9月1日
申込み・問合せ 8月13日(月)午後5時までに、ふれあい地域づくり公社にある臨時職員登録台帳に必要事項を記入し顔写真を貼付して、ふれあい地域づくり公社へ☎579-2211

社会福祉協議会から



要約筆記啓発講座

聴覚障害者、中途失聴・難聴者のためのコミュニケーション方法の一つで、話の内容をつかんで筆記し、OHPを使って伝える方法です。基本的な知識を学び、聴覚障害に対する理解を深め

ましょう。

日時 9月5日～10月17日の毎週水曜日(全7回)午後1時30分～3時30分

会場 福祉センター中会議室

対象 市内在住・在勤の方

定員 20人(先着順)

受講料 1000円

講師 東京手話通訳等派遣センターから派遣

※駐車場に限りがありますので、車で
 の来場はご遠慮ください。

申込み・問合せ 8月2日(木)から31日(金)まで(土・日曜日を除く)の午前9時から午後5時までに、電話または直接社会福祉協議会へ☎554-0304

手話講習会(初級)

手話の基礎を学び、聴覚障害者についての理解を深めます。

日時 9月6日～平成20年3月6日の毎週木曜日(全25回)午前10時～正午(12月27日・1月3日を除く)

会場 福祉センター中会議室

対象 市内在住・在勤で初めて受講する方

定員 30人(先着順)

受講料 3000円(テキスト代含む)

※講習会初日に徴収します。

8月の個人開放プログラム

会場 スポーツセンター

種目	開放日時
バドミントン	金曜日午後6時～10時(指導は午後7時30分～)
テニス	水曜日午後6時～10時(指導は午後7時30分～)
インディアカ	第2・4火曜日午後6時～10時(指導は午後7時30分～)
卓球	常時(指導は土曜日午後7時～)

※すべてワンポイント指導があります。

対象 市内在住・在勤の方

※運動着、室内用運動靴、バドミントンのシャトル、卓球の球などは各自で用意してください。

夜間校庭使用受付(9月分)

会場 スポーツセンター受付窓口

名称	日時
羽村東小・羽村三中	8月15日(水)～25日(土)

講師 羽村手話サークル・羽村市ろう者福祉協会

※駐車場に限りがありますので、車で
 の来場はご遠慮ください。

申込み・問合せ 8月2日(木)から31日(金)まで(土・日曜日を除く)の午前9時から午後5時までに、電話または直接社会福祉協議会へ☎554-0304